

令和5年 第18回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 会議の顛末（速記録）	-----	4 ~ 19

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年10月19日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4		諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長 （教育保育職員・入園所相談担当）	上西 浩之
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
入 園 所 相 談 課 長	橋川 貴夫
入 園 所 相 談 課 長 （留守家庭児童育成クラブ担当）	川本 圭亮

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

[開会 午後2時00分]

石田教育長 それでは、ただ今より、令和5年第18回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

本日の出席者をご報告いたします。本日は全員出席でございます。なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。

倉見委員、ご入室確認をお願いいたします。

倉見委員 はい。入室しております。よろしくお願いいたします。

石田教育長 はい。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。本日は全員出席でございます。

なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） 本日の事務局職員の出欠についてご報告申し上げます。本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 はい。次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第17回定例会の議事録の写しをお手元に配布しております。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） それでは、第17回定例会につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第17回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、議事録につきましては4ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第17回定例会を坂本委員、治部委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第17回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録については承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、9月分の教育委員の皆さまの活動についてご報告いたします。まず、坂本委員におかれましては、講師として、子育てを中心とした人権講演会において、川西北小学校の保護者、教員を対象に講演いただいております。また、NPO法人ぱれっと主催の「不登校と多様な学びへのハッピーアドバイス」、多田中学校ニコニココンサート、大阪市立田島南小中学校「生きる教育」公開授業の参観と講演会、加茂小学校運動会に参加いただいております。

次に、佐々木委員におかれましては、清和台中学校3年生に対して出前授業を行っていただいております。また、子ども基本法、子どもの権利条約関係の授業のため、オンブズパーソンと打ち合わせを行っていただいております。

治部委員におかれましては、校内サポートルームの方針について、教育・保育課担当者とオンライン会議を行っていただいております。

最後に、教育委員の皆さまに、中学生との意見交流会に参加いただいております。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 はい。ただ今の報告について、質問はございませんか。よろしいですか。それでは、その報告も含めてトピックがあればということで、まず、坂本委員、お願いします。

坂本委員 はい。坂本です。9月29日に田島南小中一貫学校の「生きる教育」の公開授業のほうに参加させていただきました。4年ほど前にも、まだ統合される前の生野南小学校の同じ公開授業行ってきたんですけど、一人一人

の生きているっていう、自分を大切にすることと、隣にいる人を大切にす
るっていうところを常にリンクさせながら授業を組み立てられていて、小
学校だけでやってるのでは、なかなか長い人生の中でつながっていかない
のでっていうことで、小中一貫校になることをきっかけに、中学校でも取
り入れられてました。

この29日に行ったときは、中学校の授業を見せていただいたんですけども、あなたのことは大事ですよって言うことももちろん伝えていくん
ですけど、社会の中での自分っていうのがどう守られていくかっていうこ
とも同時にお伝えされてて、各学年、それこそデートDVとか、自分の生
きていく中で出会っていくであろう、自分を侵害するようなことであって
り、他人を侵害するようなことっていうのを、自分のことのように学べる
機会を授業でつくられているなと感じました。心の傷は人でしか癒せない
っていうのがすごいコンセプトにありまして、本当にこれいいなと私、常
々思っているんで、また治部委員も来られていたので、ぜひ感想聞きたい
なと思っています。

石田教育長 治部委員、どうですか。行かれた感想をお願いします。

治部委員 僕も田島南小中学一貫校の「生きる教育」1日参観行かせていただきま
した。僕なりに感じた、生きる教育のキーワードは、やはり自分が中心に
いたときに、親との関係、家族との関係、仲間との関係、恋人との関係っ
ていう、人との関係性の中で自分の人格がつけられ生きていく、そういう
コンセプトのように感じました。親や、家族や、仲間や恋愛対象の人たち
との、どういう関係を築いていくのか、この生きるっていうテーマを、生
物、心理、社会的なモデルからアプローチして教育すると同時に、人権と
いう立場からの教育も加わっていました。これぞ本当に「生きる教育」な
のかなって感じました。川西市の学校においても、こういう人権教育や、
生物、心理、社会的な教育をされているので、川西市でも実践されてい
るところを今後見てみたいなと思います。

石田教育長 ありがとうございます。子どもたちの様子はどんな感じだったんです
かね、授業を受けている。

坂本委員 私からいきます。その中学校1年、2年、3年生の子たちは、既に小学
校でそういう授業を受けてきている子たちだったので、割と熱心に聞いて
いるなという感じと、年頃的に恥ずかしくてなかなか発言はできないんで

すけど、自分ごとに捉えているように私は受け取りました。こういうことが大事なんだよっていうことをただただ伝えるではなくて、自分ごと、自分たちはこういうことが起きるかもしれないし、こうして受け続けるかもしれないし、自分をこうやって守られるかもしれないっていうのを、その都度、たまたまその授業だけで学ぶのではなくて、積み上げてきているっていう感覚を私は受けました。

石田教育長 小学校が、2校ぐらいが統合された。その統合された相手の小学校もこういう教育をやっていたんですかね。

坂本委員 と、聞いています。生野南小学校と田島中学校が引っ付いて、田島南小中一貫校になったと聞いているので、連続してずっと受けてきた子どもたちが中学校に上がっていると聞いています。

石田教育長 1小1中なんですか。

坂本委員 そうです。

石田教育長 分かりました。地域的にもともとさまざまな家庭環境を背負った地域でもありますので、コンセプトとして、やっぱりそれを持っていかなあかんということ、教員自身が強く思っているところがそういう形になってるのかな。僕も、機会がもしあれば、また見ればいいんですけど。子どもたちがどういう参加っていうか、授業の受け方っていいですか、授業に入ってるのかというのがすごく、逆に言うと気になって。前からちょっと話出てますけど、講義形式なのか、参加型なのか、探究型なのか、グループ討議の何かとかいうの、そういうのがちょっと気になってお聞きしたんですけども。

坂本委員 講義型ではもう全くなくて、トピックを先生がお話するんですけど、それに対してグループで話し合う場面もあるし、この子にはこういう知恵が必要じゃないかとか、デートDVだったらこういう場面ではどう感じるかっていうのを、お互いに話し合いをする場面がとても多くて、一方的に情報をお伝えするっていう形ではなかったです。

石田教育長 坂本委員、ほか、こういう、緒川小学校も別に言っていた方がいいと思いますけど。どんな感想をお持ちでしたか。

坂本委員 緒川小学校、愛知県の、45年前から個別最適な学びをされている小学校に、この間行かせていただきました。そこに教室っていう概念、私の中ではもうなくて、どこでもその子たちの学びができているなっていうのと、先生が前にいなくて、分からなかったことを聞きに来て、例えば、授業中なんですけど、水がびやって出てしまった子がいて、授業を普通にやってる場面だと、先生すいません、水が出たので拭きますとかいう許可をもらわないとそこ動けないんですけど、それぞれにやってるので、失敗したら隣の子とかが、そこに拭きにいったら？ みたいなのが自由というか、何の束縛もなく、自分のタイミングで学びを止めることなくできていたなと思って思いました。ほかにもたくさんあるんですけど、今思い出したエピソードがそれだったので。

以上です。

石田教育長 ありがとうございます。では、佐々木委員、次、一緒に行かれてどんな感想でしたか。

佐々木委員 緒川小学校ですか。

石田教育長 はい。緒川小学校。

佐々木委員 坂本委員と同じように、まず、形式というか、教室の黒板が前ではなかったもので、最初に見たクラスとかが。学校の概念っていうのが、自分の持っていた概念っていうのが覆されたといいますか、学ぶという目的を達成するためには、いろんな形の聞き方だとか学び方があるんだなというのを感じました。

あと、それぞれのペースできっとそれぞれに進めていたので、タブレットもものすごく活用されているので、その活用方法もきっとすごく練られて、先生方で研究されてるんだろうなというのを感じました。不登校が0ということも聞きまして、一人一人に居場所が学校にあるということがまず素晴らしいなという印象を受けました。居場所をつくってもらって、そこで自分の学びをするっていう、学校にとらわれず、人生学んでいくっていうところの基本を小学校で実践してますっていうのを感じました。

以上です。

石田教育長 確かに、学んでる内容だけじゃなくて、学び方を学ぶっていうか、そこ

のコンセプトが45年前からされてるっていうのが、学校がオープンスペースとして改築されたのを機にって言われてたんですけど、私はその建物のコンセプトとともに、今、学び方について、その当時の教職員の方々がそこの発想からスタートしたというのが私も非常に印象的で、国から個別最適やって言われてやったんじゃないくて、自分たちが子どもの様子を見ながら、本当に主体的な学びをするためにっていうようなところで信念を持ってるところは、感想を聞きました。直接校長先生と話したときに、なんでこれがほかの地域、ほかの学校に広まらないんですかっていう話をしたときに、やっぱり校長先生が踏み出すリーダーシップといいますか、ちょっと足りないのと、裏を返せば、そういうリーダーシップを発揮しないと、なかなか教職員の中で抵抗感を持たれる方がおられるということで、やっぱり教職員それぞれに自分のやり方っていうのは授業で持ってるんですけど、そこをもうちょっと枠を広げていかないといけないなど。自分のやり方ですっとやっていくことが、本当に今の子どもに対応できないのかなというふうに思いました。

この間、教頭会で話をさせていただいて、やる気になれば別に普通の学校でもできるし、何も0、100で全部あれにするっていうわけじゃなくて、単元とか学年で一回取り入れてもどうですかって言ったときに、教頭のメモの中に、うちの小学校もちょっと考えてみたいと思いますというようなものもあって、ちょっとそれぞれの小中学校の工夫を待ちたいなというふうには思いました。

本当に個別最適だけど、自分でできない子はできないというものはっきり分かりますので、逆に言うと、教員がそこに重点的に支援できる、やれる子は自分のやれるところまでが一ってやっていくっていう感じがしました。個人的には、あの個別の学びをどう最後、共同的に共有していくのかがあってというのが知りたいなというところですね。発信と交流みたいなのがもうちょっと知りたかったかないうふうに思います。

倉見委員は、緒川小学校についての話はお聞きになったことあるんですかね。

倉見委員 いいえ。ありません。

石田教育長 そうですか。なんか、だいぶ前からかなりの視察がありましたよね。どっかの県教委も来てたし、研究に来る人数ももう、うちの時点で250人ぐらいやったかな。今度、900人近く来ますということで、令和の日本型教育もあって余計にスポット浴びてるんかなと思いますけど、逆に、非常

に伝統的なやり方かなと思いました。ありがとうございました。

治部委員

緒川小学校のことで質問させてください。カリキュラムみたいなものは、文科省が定めたカリキュラムをやっていくんですか。それとも、おのおの違う目標があって、そもそも到達目標が一人一人違うみたいなのところから始まるのが個別最適というお考えなのか。それとも、到達目標、カリキュラムはある程度共有しておいて、異なる学び方が尊重される、やり方がそれぞれ、さまざま聞き方とか話し方とか学び方ってお話ありましたけど、という側面を大事にされているのか、もしご存じであれば。

石田教育長

いくつかパターンがあるんですけど、中心になっているのは、週プロとあって、週間でプログラムつくんですけど、それは到達点決まっています。だから、アプローチ、山の登り方が違うんですよ。しかも、それは自分で選択できるように、すごく到達点が難しいものと基本的には分けて、それも子どもに提示して、こっち難しいほうやよってという感じで提示して。それとやっぱり、タブレットにそういうビデオとか動画とかプリントが入ってるんです。それをチョイスしながら、自分がどの時間に何をやるというので、プログラムを自分でつくります。だから、ガイダンスがあって、こういうふうはこの学習は進めていくからねっていうのもあって、つまり、到達点も示して、ただ、どうアプローチするのかは子どもに任せられる。

ところが、子どもは自分で組んで、やっぱりその時点で、組んだ時点で学年の教員の一応許可をもらうというか、これでいきましょうみたいな感じになるんで、そこが一つチェックポイントになってるかなというふうには思いました。正直言いますけど、そのプログラムの作り方自体は、その子ども子どもの独自性がどれだけあるかいうたら、ちょっと難しいな思いました。割と似たようなアプローチしか、やっぱりやりようがないのかなと。ただ、自分でつくってるっていう実感が大事なんやなと、僕はね。自分でこの学び方を自分でつくってるんやって、そういうふうを考えるのがいいのかな思いました。だから、思ったより教員の関わりが多いなというのの一つです。

それと、全く何を学ぶかについてやるような、OP言うてましたかね。何かそういうのもありました。それは、学期ごとに5時間とか10時間取って、例えば、ビーズでこういうものを完成させるとか、ダンスでこういうことを表現するとかいうのは子ども同士で違いました。そこに地域の方のアプローチとか、ゲストティーチャーみたいなものもありましたけど。

ただ、見た感じで言うと、本市の小学校でおける、ちょっとクラブ活動に似てるなと思いました。それぞれが自分の好みのところを選んで、それをひたすらやっていくってような感じでした。

それと、一斉授業の後の習熟度とか、習熟度わけの授業とか、それから、自分の進路に併せて独自に、頑張りタイムやったか励ましタイムかといって、どんどんやっていく。これは本市の小学校、中学校でもやってるところがあるんですけど。自分で、例えば、掛け算これ、一桁できました、次、一桁掛ける二桁ですとかいうて、プリントがあるんです。それを自分で取って自分で勉強するという。だから、一つのやり方じゃなく、その四つや五つが時間割の中で組み合わされてやれてるっていうことです。でも、ほとんど一斉授業はないような印象でした。ガイダンスぐらいでした。

学級崩壊ないんですかって聞いたら、学級という概念があんまり薄いつて言っていました。だから、そうやってもうオープンスペースにしてるから、学年とかいろんな教員が関わるので、担任は一応決まってるんだけど、いろんな先生がアプローチできるような形になっているっていうのが非常に、校長先生から聞いて印象的だったんと、裏を返すと、やっぱり非常に、学年やほかの先生とチームを組まないで、自分1人の独自のやり方だけで進むという、そういうことをするにはしんどい。それが反対してる人たちの意見かなと、僕は勝手に思っていましたけど。よく学年の先生とか、相談されたり役割り分担したり、ひっきりなしに相談されて、あれがいいなと思いました。

そんな感じですか。よろしいですか。また機会があれば。担当には振り返り行ったもので、一回振り返りして、その振り返りの内容をまたフィードバックできたらというので、フィードバックする機会があったら、またちょつと戻りたいと思います。

坂本委員、よろしいですか。

坂本委員

はい。

石田教育長

そしたら治部委員、何か報告ありますか。

治部委員

校内サポートルームの在り方について企画書を書こうという段階なので、今の緒川小学校の話は非常に参考になりました。不登校0というご報告がありました。今のお話で言うと、もしかしたら不登校が0人なのは、個別最適化、山を登っていくルートがおのおの違っていいんじゃないかっていう、教え方と学び方のあり方、そこが不登校0に大きく関与しているので

あれば、校内サポートルームの在り方にもヒントを得られる部分が多くあるのかなと思って聞いてました。もう少し、この件に関しては情報をいただきたいなと思いました。

石田教育長 僕はやっぱり、手法もそうなんですけど、コンセプトがいいのは、子ども一人一人がすごく個として認められてる感じがしました。集団の中の一員じゃなくて、一人一人がすごく。そういう意味で不登校0と。だから、学び方の主体性を子どもに任せてるということだけじゃなくて、それを子どもに委ねることが、子どもの個としての在りようを認めてることになってて、普通の子どもたちで、やんちゃな子もいれば、これ、気をつけないとけんかにつながるんじゃないかなと思うような危ない場面もあったし、問題が分からない子は正直、答え写してるだけの子もいました。そういう子どもはやっぱり一斉授業必要ではないかという質問も出たんですけど、一斉授業の中ではそれが見えなくなっている。つまり、先生に言われるやり方をそのままやってるから、実は分かったような顔になってるだけであって、分からないということが自分にも分からないし、その信号も出せてないのではという意味で、逆説的な意味でいいのではないかっていう、そういう感じがしました。だから、僕は手法もですが、そういうコンセプトが大事かなというふうには思いました。よろしいですか。

治部委員 ありがとうございます。

石田教育長 はい。佐々木委員、何か。

佐々木委員 9月の始めだったので、もう何か別の機会でお話したかもしれませんが、清和台中学校の3年生は、これは1クラスずつ全5クラス、法律だとか、3年生は、公民で今後、模擬裁判とかもやるということで、そういった司法のことだとか、あとは、そこに携わっている弁護士ってどんなものなのかっていうのをお話してきました。ちょっと時間が経過したので忘れてるところもあるかもしれませんが、講義型と、あと、グループで4人ずつぐらいで分かれて、ちょっと一つ刑事弁護の必要性といいますか、一般によく言われている、税金を使って有罪って分かっている犯人を弁護する必要があるのかっていうような、ちょっとテーマは大きいですけども、それで司法の手続きについて気付きを得てもらえたらいいなという場も設けてやってきました。

以上です。

石田教育長 子どもたちの様子、生徒たちの様子、どんな感じでしたか。

佐々木委員 クラスによってだいぶカラーも違いますし、私ものってこないとうまくしゃべれなかったっていうところもあると思うんですけども、基本的に4人ずつぐらいだったので、割と活発に意見を言い合ってるのは確認できまして、やっぱり質問も結構手が挙がってました。こっちが一方的にしゃべってるというよりは、聞きたいことを聞いてもらって、それを答えてってというようなことで進めることもできまして、興味を持ってる子が食い付いて聞くけども、やっぱそれなりに興味がない子はしれっと聞いてるってというような印象は受けました。

石田教育長 対象学年は中学2年。中3ですか。

佐々木委員 中3です。ちょうど公民が始まったところで、11月に模擬裁判もやるということで聞いていまして、ちょっとプレというか、実務家から話を聞こうみたいな機会でした。

石田教育長 はい。ありがとうございます。また教育委員協議会で情報交流したいんですけど、この後佐々木教育委員には、子どもの人権を考える授業をオンブズと一緒に立案してもらいながら、中学2年生を対象にやっていただこうと思いますので、またそのへんの情報も兼ねながらと思います。

治部委員 今回の佐々木委員のご活動についての感想です。緒川小学校のことも関係するんですけども、こども家庭庁が発足して、こども基本法や子どもの権利条約などがより明るみに出てきて、子どもの権利とか子ども主体っていう理念がより浸透してきたときに、今の学校がどう変化していくのかに期待を覚えています。そのときに、もし不登校や登校しぶりの子どもたちが、なんか生きてて良かったわって感じる方向に行くんじゃないかなっていう大きな期待が正直、僕の中であるんです。なので、このこども基本法や子ども権利条約の授業みたいなものが子どもたちに届いてほしいし、学校の教員にも届いてほしいし、それで学校がどう変わって行って、子ども一人一人がハッピーになれば不登校は減る可能性が高いと思っています。今回の緒川小学校の報告や個別最適な学び、加えて、人権権利の学びの機会を非常に期待して見えます。

以上です。

石田教育長 プレッシャーがかかる場所ですけど、積み重ねであるし、僕は、授業ってというのは完璧でないといけないっていうのではなくて、生き物やから、相手とのやり取りや自分自身の学びの深さとか、そういうものにつながっていくので、オンブズと話し合ったときもそうでしたけど、やりながら深まっていったり、事業者同士も交流できたり、教員とも振り返りができたりしたらいいかなというふうに思ってます。ありがとうございました。

倉見委員、何かトピックありますかでしょうか。

倉見委員 はい。特にございません。

石田教育長 そうですか。またそういうようなところで先行的な取り組みされてるとかって情報をいただいたら、結構、緒川小学校も担当のほうから、各学校にこういうのありますけど参加しませんかと言ったら、10名近く参加して、総勢20名でバス乗っていったんです。それがすごい良かったなと思ってるのと、この間お話ししたイエナプランについても、2回に分けてそれぞれ7、8人ずつ参加するようになったんで、ぜひこういうところの取り組みに一回見にいきませんかという情報あったら流していただいて、できるだけとは思っています。工藤先生の講演も、教育委員協議会、阪神の教育委員協議会で開催されるので、これも学校現場とか園所に投げてますので、また情報あったら教えていただいたらと思います。

倉見委員 はい。分かりました。

石田教育長 はい。私も今、緒川小学校の話をさせていただいたところです。学校のほうも、教育課程の編成について、部長や理事からも意見をいただきながら柔軟に組んでいこうかということで、ちょっと動きができつつあるかなというところが散見されるようになってきたので、それがまた交流できたらというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。日程第4、諸報告「令和6年4月入園に係る市立幼稚園・市立認定こども園1号園児募集状況について」であります。

事務局から説明をお願いします。

入園所相談課長（橋川） 令和6年4月入園に係る市立幼稚園・市立認定こども園1号の園児募集状況についてご報告いたします。

資料のほうは、諸報告1のほうをご覧ください。こちら、令和5年10月2日、3日に願書配付を行いまして、10日6日まで受け付けをしておりまして、1号の一次募集の結果について資料をまとめております。真ん中の色塗り部分が願書の受け付け枚数になっておりますので、そちらの列をご覧ください。

まず、市立幼稚園では、久代幼稚園と多田幼稚園で園児募集を行いました。4歳児では、久代幼稚園が9名、多田幼稚園が6名。5歳児では、多田幼稚園が1名となっております。定員内ですので、全て内定としております。

傾向としましては、幼稚園につきましては、引き続き減少傾向が著しいという状況でして、昨年度の一次募集時点での4歳児の応募人数で比べてみますと、昨年度は久代幼稚園が13名でありましたのに対し、やや減少している。多田幼稚園では6名でありましたので同人数と、そのような状況になっております。

続きまして、市立認定こども園のほうでは、まず、牧の台みどりこども園の3歳児の定員が20名に対しまして、園区内の児童が29名、園区外児童が3名となっており、園区内児童で既に定員を超えておりますので、園区内の児童のみ全員内定とし、園区外の児童については入園不可という形にしております。また、4歳児では、園区内で2名の応募があり、2名とも内定としております。

続いて、そのほかの認定こども園では、加茂こども園では3歳児、4歳児で応募がありまして、合計34名。川西こども園では3歳児、4歳児で応募があり、合計9名。川西北こども園では3歳児、4歳児、5歳児で応募があり、合計26名となっており、いずれも定員内ですので、全て内定としております。

こちらの傾向としましては、牧の台みどりこども園の3歳児が、昨年度、一次募集時点で21名であったのに対し、やや増加しているという状況です。そのほかの認定こども園につきましては、引き続き全体としてやや減少傾向にあるものと考えております。

今後のスケジュールですけれども、二次募集のほうを12月1日の金曜日に行う予定で、現時点におきましては、久代と多田の幼稚園においては4歳児の園児が5名以上となっておりますので、来年度は複式学級とせず、通常の運営になる見込みで考えております。

報告は以上です。

石田教育長

はい。ただ今の報告について、何かご質問、ご意見等ありますか。

課長、牧の台みどりこども園の1号で、みなし園区の考え方に当たる園児ってというのはどういう状況だったんですか。

入園所相談課長（橋川） 清和台幼稚園区と東谷幼稚園区の児童につきましては、清和台と東谷幼稚園で園児募集は行っておりませんので、希望する市立幼稚園、こども園の1号のみなし園区という形になっております。牧の台みどりこども園のほうで、みなし園区の方からの応募については、全て園区内児童ということの中に入れております。具体的には3歳児、4歳児で1名ずつ、東谷の地域からの方が含まれてると。そのほかは大和地域の方になっていると、そのような状況です。

石田教育長 ありがとうございます。園区内という扱いでしてるということですね。よろしいでしょうか。
そしたら、次にいきます。次に、諸報告「川西市民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業補助金交付事業者に係る公募型プロポーザルの実施について」であります。
事務局から説明をお願いします。

入園所相談課（留守家庭児童育成クラブ担当課長）（川本） それでは、川西市民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業補助金交付事業者に係る公募型プロポーザルの実施についてご報告いたします。
資料は、諸報告2の資料をご覧ください。このたび、久代小学校区、緑台小学校区、陽明小学校区での待機児童解消に向け、令和6年4月から新たに開設する民間育成クラブの公募を令和6年度に行うため、既存施設の改修や設備の整備などに係る補助金等、必要な経費を令和5年度の当初予算で計上しており、現在、募集を開始したところでございます。
それでは、資料の2ページ目の1「募集の目的」をご覧ください。待機児童の解消を図り、多様なニーズに対応するため、令和5年度中に改修等整備を行い、令和6年度から民間クラブを運営できる法人等を募集するもので、放課後児童健全育成事業、学童保育を基本としつつ、多様なサービスや多様な活動についても積極的な提案を期待するものです。
続いて、2の「提案条件」です。提案内容は、放課後児童健全育成事業は必ず実施した上で、公設留守家庭児童育成クラブでは提供していない夜7時以降の延長保育や、長期休業期間中の朝8時以前の開所、長期休業期間中の昼食の提供、送迎サービスなどの多様なサービスや、学習塾、各種スポーツ、アート活動などの多様な活動についても提案をすることとしております。開所場所は原則として、久代小学校区と緑台小学校区、または

陽明小学校区とし、募集数はそれぞれ1カ所。定員は、1クラブおおむね40人以下としております。また、久代小学校と緑台小学校区、または陽明小学校区のいずれか1カ所のみの提案も可能といたしております。

次の3ページをご覧ください。3ページの3「応募条件」ですが、1の「応募者の要件」について、①として、原則として法人であること。②で、育成クラブや認定こども園、幼稚園など、類似事業等のいずれかの運営実績があること、または、同等の能力があると認められることや、③では、暴力団関係ではないこと、国税、地方税が滞納されていないことなどとしております。

続いて、(2)「提案事業の条件」でございますが、①「放課後児童健全育成事業」で、まず、事業開始届に関することや、国の指針などに準拠し、公設クラブと同等、またはそれ以上とすることなどを記載しております。

次のページの、4ページをご覧ください。②「施設、設備等」では、各種法令を遵守することや、面積要件等を定めております。

次の③「運営関連」で、公設クラブの開設日数以上の日数を開設すること。また、育成料は、公設クラブの開所時間に相当する部分は同一料金とすること。公設の開所時間以上の時間を開所することといった、市の条例や補助要綱などに定めている基準等について記載しております。

続きまして、6ページをご覧ください。4「応募方法等」ですけれども、応募については、令和5年12月28日木曜日を提出書類の締め切りとし、令和6年1月中旬頃に審査委員によるヒアリング審査を実施した上で、応募者へ審査結果を通知する予定としております。

ページ飛びますけれども、11ページをご覧ください。8の「補助金額」の部分です。

補助金は、令和5年度当初予算で計上しており、開設準備経費として、1事業所につき最大1,260万円を補助いたします。既存施設の改修を行った上、必要に応じ設備の整備、修繕および備品の購入を行う経費などに使用できます。また、令和6年度の運営費については、令和6年度の当初予算に計上いたしますが、最終的には議会の議決により決定することとなります。

ご報告は、ざっとですが以上でございます。

石田教育長

はい。報告は終わりました。前回の教育委員協議会のときに、大体詳細なことについてお話いただいておりますが、何か改めてご質問等ありますか。

坂本委員 聞きたいんですけど、長期休業中の昼食を提供することってというのが書いてあったんですが、今、民間の長期休業中の昼食って、民間の留守家庭はどうしているのですか。

入園所相談課 (留守家庭児童育成クラブ) 担当課長 (川本) 民間のほうはほとんどお弁当を持参されてて、給食等やられてるクラブもございます。以上でございます。

坂本委員 この提供ってというのは、お弁当でもいいってということで理解していいですか。すみません、ちょっと聞いてみたかった。

入園所相談課 (留守家庭児童育成クラブ) 担当課長 (川本) こちらのほうは、今、市でも今年度あったんですけど、そういう昼食、給食等の提供をするところのサービスも付加価値を付けてもらうようなイメージでしております。

石田教育長 昼食サービスをするという意味じゃなくて、多様なサービスの一つの選択肢の中にそういうのもありますよと。いろんなサービスが出る中で、それをプロポーザルの中でうちが評価して点数入れるということなんで、昼食サービスを絶対してくれるということじゃなくて、昼食サービスという、そういうサービスを考えていただいてもプラス加点されますよと。ほかに、さっき言うたスポーツやアートとか学習塾とか送迎サービスとか、そういうさまざまなサービス、付加価値を選択できるという、そういうニュアンスです。

坂本委員 分かりました。ありがとうございます。

石田教育長 ほか、何かございますか。よろしいですか。ご質問よろしいですか。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は11月16日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。これをもちまして、令和5年第18回川西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時44分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和5年11月16日

署名委員 治部 陽介 ⑩

佐々木 歌織 ⑩